

## 意見書

平成 22 年 12 月 16 日

情報通信行政・郵政行政審議会  
電気通信事業部会長 殿

郵便番号 102-0074

(ふりがな) とうきょうとちよだくくだんみなみ ちょうめ ぼん ごう

住 所 東京都千代田区九段南二丁目 3 番 1 号

(ふりがな) ふじょん こみゆにけーしょんず かぶしがいしゃ

氏 名 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社

だいひょうとりしまりやく あいき たかひと

代表取締役社長 相木 孝仁

電話番号

FAX番号

電子メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成22年11月16日付け情郵審で公告された省令案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(別紙)

この度は接続料規則等の一部を改正する省令案につき意見募集の機会を頂き、厚く御礼申し上げます。

下記のとおり弊社意見を提出させていただきますので、お取り計らいの程何卒宜しくお願い申し上げます。

第5次LRICモデルが反映された平成23年度の接続料算定に用いる各入力値の更新については適当と考えております。しかしながら、平成24年度以降については、「平成23年度以降の接続料算定の在り方について」答申にて大幅な値上げの可能性が推計され、メタルから光・IP化への移行期に対しLRICモデル導入の意義(接続料引下げを促進して、競争を通じた利用者の利便向上を実現する)が失われております。

従いまして、第5次LRICモデルの適用期間は1年間とし、平成24年度以降はIP網をベースとした新たな接続料算定モデルの検討を即時に開始すべきと考えます。また、接続料算定方式の見直しに当たっては、接続料の上昇が利用者料金値上げやサービス選択肢の減少とならない様に、ユーザの利便性確保を前提とした議論が必要と考えます。

表:GC 接続料水準(推計値)

(単位:円/3分)

|                | 平成23年度  | 平成24年度  | 平成25年度   |
|----------------|---------|---------|----------|
| ①接続料原価算入(100%) | 5.1~5.3 | 5.4~6.0 | 5.8~6.8  |
| 平成22年度比        | -2~+2%  | +4~+15% | +11~+31% |
| ②接続料原価不算入(0%)  | 4.1~4.3 | 4.4~4.8 | 4.7~5.4  |

※1:①は、き線点 RT-GC 間伝送路コストを100%接続料へ算入、②は算入しない場合。

※2:「平成23年度以降の接続料算定の在り方について」答申より

以上